

外 郭 団 体

ま ち ・ み ど り 公 社	431
市 民 文 化 財 団	433
防 災 協 会	435
社 会 福 祉 協 議 会	437
健 康 福 祉 財 団	439
社 会 福 祉 事 業 団	440
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー	443
産 業 振 興 財 団	446
さ が み は ら 産 業 創 造 セ ン タ ー	448
勤 労 者 福 祉 サ ー ビ ス セ ン タ ー	450
観 光 協 会	451
ス ポ ー ツ 協 会	452

まち・みどり公社

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市まち・みどり公社
- (2) 設立年月日 昭和37年6月14日（昭和49年4月名称変更、平成23年4月1日公益財団法人に移行、平成26年4月1日公益財団法人相模原市みどりの協会と合併し名称変更）
- (3) 設立者（設立代表者） 相模原市
- (4) 所在地 相模原市中央区富士見6丁目6番23号
- (5) 基本財産 206,578,471円（うち市の出資金202,000,000円（97.8%））
- (6) 設立目的 誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与する。
- (7) 市の所管課 総務法制課

2 令和6年度事業実績

(1) 都市建設やみどりに関する事業

ア 施設整備事業

自社施設であるけやき会館及び市民ロビー相模大野に係る利用促進や利便性向上のための各種サービスの実施及び賃貸施設の安定的な利用の確保等に取り組んだ。

イ 用地整備事業

相模原市が進める広域交流拠点都市形成に向けた取組について、公益財団法人相模原市まち・みどり公社が担う役割を検討し、引き続き支援するとともに、相模原市からの委託に基づくキャンプ淵野辺留保地管理業務（※市からの受託事業 公園課）の実施による用地保全及び有効活用に取り組んだ。

ウ 市民生活・地域関連事業

指定管理者施設の再指定や公共施設の新たな管理手法（PFI事業等）の研究に取り組むとともに、現指定管理者として、市民ニーズを捉えた魅力ある自主事業の実施に努めた。

エ 緑化推進事業

既存事業の拡充や自主財源の確保に取り組んだほか、「相模大野ステーションピアノ」への共催や「全国都市緑化かわさきフェア」への花壇出展協力等を通じて、緑化意識の普及啓発に努めた。

オ その他共通する事業

公益目的事業の効果的な運用や公益性の拡充を目的として、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）における事業区分の整理、統合について、主務官庁である神奈川県と継続的に協議を行うとともに、市内を中心に活動する他団体との連携強化を図った。

(2) 公益目的事業等の補完事業及び収益事業

公益目的事業等を補完するとともに、経営基盤の強化を図ることを目的に各種の収益事業を展開した。

ア 駐車場事業

直営駐車場及び指定管理者事業である市営自転車駐車場の管理運営を行った。

千代田駐車場においては、タイムズ24（株）が運営する「タイムズカーシェア」を導入し、安定的な賃料収入の確保に加え、公社内の車両が不足している状況の解消を図った。

イ その他収益事業

管理施設での飲料水等の提供、附帯設備（防犯カメラ等）が付いた自動販売機やSDGsを推進する自動

販売機を設置した。

管理施設の一部においてセブンイレブンの移動販売車を設置し、淵野辺公園や相模原市立北市民健康文化センターにおいてキッチンカーを出店した。

花苗生産センターにおいて神奈川県立津久井湖城山公園や民間事業者への大口販売を行った。

(3) 職場環境整備事業

人員配置、ICTの利活用、働きやすい環境の整備などについて実施や検討を行い、活動基盤の強化に取り組んだ。

市民文化財団

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市民文化財団
- (2) 設立年月日 平成元年4月28日（平成23年4月1日 公益財団法人に移行）
- (3) 設立者（設立代表者） 相模原市
- (4) 所在地 相模原市南区相模大野4丁目4番1号
- (5) 基本財産 100,000千円（うち市の出資金100,000千円（100%））
- (6) 設立目的 文化を身近に感じることのできる環境づくりを進めることにより、潤いに満ちた市民生活の創造と豊かで彩りのある地域社会の形成に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 文化振興課

2 令和6年度事業実績

(1) 事業概要

市民文化の振興の一翼を担う公益法人として、様々な文化事業を実施し、市民が文化を身近に感じることができる環境づくりを進めた。

また、市内の文化施設5施設の指定管理者として、市民の芸術文化活動への支援を行うとともに、各施設の設置目的と役割を踏まえ、それぞれの特性を生かした文化事業をバランスよく実施した。施設維持管理においては、日常管理を徹底するとともに、利用者目線での予防修繕や運用改善を行うなど、適切な維持管理に努めた。

(2) 市民の生活文化及び芸術文化の振興に関する主な事業

財団本部事業として、当財団と相模原市、相模女子大学の三者主催による「相模原薪能」や、相模原音楽家連盟との共催によるコンサートを無料又は低価格な料金設定で実施した。

小学生に向けて、アーティストが市立小学校に出向き、クラシックの鑑賞体験を提供する「学校訪問授業」を9校で実施した。中学生に向けては、文化芸術鑑賞を兼ねたキャリア教育関連事業を、市立中学校3校で実施した。また、相模原市主催（主管：相模原市民ギャラリー・アートラボはしもと）の中山間地域文化芸術事業「突然ドラゴン出現！小原宿本陣アートフェス」内の「小原宿本陣ドラゴン演芸場」にかかる運営について受託し、会場での落語やパントマイムパフォーマンス等の鑑賞機会を提供した。

指定管理事業として、文化会館では「日本フィルハーモニー交響楽団 相模原定期演奏会」、「劇団四季 公演」、「宝塚歌劇」など、シティブランドの牽引役を担う事業を実施するとともに、若年層からの支持が高いアーティストの興行を誘致、実施した。また、相模原市市制施行70周年及びグリーンホール相模大野開館35周年の記念事業として、NHK「新・BS日本のうた」の公開収録を実施した。

おださがプラザでは、本部事業「学校訪問授業」を地域に無料公開する「学校訪問授業番外編 おださがっこう Vol.1」や、杜のホール事業「さがみはら若手落語家選手権」と連携した「おださがへ行こう！ はじめて寄席2024」など、財団の連携力を生かした事業を実施した。

杜のホールはしもとでは、看板事業である「さがみはら若手落語家選手権」を実施するとともに、同選手権出場者の真打昇進を記念し「林家つる子・三遊亭わん丈二人会」を実施した。また、神奈川芸術文化財団との連携事業として「オペラ『オルフェオ』を読み解くワークショップ」を実施し、市民が新たな文化と触れ合う機会を創出した。

【実施事業のジャンル別事業数及び入場者数】

ジャンル	事業回数	入場者数(人)
クラシック公演事業	89	19,389
軽音楽公演事業	26	27,782
演劇・舞踊公演事業	40	48,437
日本伝統芸能公演事業	35	8,166
その他事業	32	10,871
合計	222	114,645

(3) 市からの受託事業

街かどコンサート 5回 【文化振興課】

ホール照明機器操作説明会 2回 【青少年学習センター】

中山間地域文化芸術事業「突然ドラゴン出現！小原宿本陣アートフェス」内のプログラム「小原宿本陣ドラゴン演芸場」 1回【相模原市民ギャラリー・アートラボはしもと】

(4) 文化情報の収集及び提供に関する事業

ア 相模原市民文化財団ニュース「Move」の発行

発行回数	発行月	発行部数	備考
12回	4月から翌3月	各117,650部	市内各世帯へ新聞折込 他

イ ホームページやSNSを利用した情報発信

情報紙やダイレクトメール、チラシ等の紙媒体での情報発信を継続しつつ、最新情報をいち早く伝えるツールとしてホームページ及びSNS等を積極的に活用し、チケット発売情報や公演情報を発信した。

ウ チケットMoveの運営

チケット購入の利便を図るため、文化会館、杜のホールはしもと及び市民会館のチケットカウンターにおいて、主催事業と貸館事業のチケット販売を行った。なお、電話予約及びインターネットで受け付け、チケットはコンビニエンスストアで発券可能なシステムを整備している。

エ アーティスト紹介事業

市民の自主的な文化活動の支援を目的に、相模原市にゆかりがあり、相模原市民文化財団の事業に出演した実績があるアーティストを市民団体に紹介した。

(5) 文化振興に係る調査及び研究に関する事業

子ども向け事業の在り方を探るため、教育現場における文化芸術事業の実態やニーズ及び課題等に関する調査を、市内全小学校に対して行った。

(6) 文化施設の管理運営事業

事業継続計画に基づき、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための備品、方法、手段などを確認するとともに、実践的な災害訓練として、近隣小学校との合同訓練やビルの統括管理者と連携した訓練を実施した。また、利用者の利便性の向上を目的に、新たな施設予約システムの運用を開始した。

ア 相模原市文化会館の管理運営事業【文化振興課】

イ 相模原南市民ホールの管理運営事業【文化振興課】

ウ 小田急相模原駅文化交流プラザの管理運営事業【文化振興課】

エ 杜のホールはしもとの管理運営事業【文化振興課】

オ 城山文化ホールの管理運営事業【文化振興課】

防 災 協 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益社団法人相模原市防災協会
- (2) 設立年月日 平成9年4月24日（平成24年4月1日 公益社団法人に移行）
- (3) 設立者（設立代表者） 正会員19団体812事業所・賛助会員75事業所（令和7年4月1日現在）
- (4) 所 在 地 相模原市中央区中央2丁目2番15号
- (5) 基本財産 0円
- (6) 設立目的 都市化の急速な進展に伴い、災害の態様も複雑多様化してきていることに対処するため、地域の自主防災組織をはじめ、事業所や危険物施設等における自衛消防組織の指導育成を積極的に行い、防火及び防災の管理体制の充実強化を図ると共に、災害に強いまちづくりを目指し、社会公共の安全及び福祉の向上に寄与することを目的に、任意団体である相模原市防災協議会を発展的に解消し、社団法人として設立された。平成24年4月1日には公益社団法人へ移行し、防災に係る意識、知識及び行動力の向上や防災体制強化促進のための公益目的事業等を行い、引き続き市民、事業所及び行政が一体となった災害に強いまちづくりを目指して活動している。
- (7) 市の所管課 予防課

2 令和6年度事業実績

(1) 自主事業

ア 消防及び防災に関する知識の普及及び啓発事業

- (ア) 火災予防運動ポスターの配布（会員事業所等へ） 配付部数 1,400部
- (イ) 防火ポスターコンクールの開催（市内小学校） 応募点数 46校 309点
- (ウ) 資機材の貸出（消防訓練及び防災訓練等を実施する事業所、自治会、地域団体等へ）
防火防災関連のビデオ・DVD等
- (エ) 各種イベント、消防フェア等への参加 啓発物品2,300個の配布

イ 消防及び防災に関する講習会の開催（一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会との共催）

危険物取扱者試験受験準備講習会 2回 受講者 36名

ウ 市民及び事業所に対する防火防災に関する指導育成事業

- (ア) 新入社員防災研修会の開催（会員事業所対象） 4回 参加者 61名
- (イ) 救命研修会の開催（会員事業所対象） 5回 参加者 52名
- (ウ) 自衛消防隊員研修会の開催（会員事業所対象） 1回 参加者 2名
- (エ) 防火実務研修会の開催（社会福祉施設等の関係者対象） 1回 参加者 6名
- (オ) 自衛消防隊消火競技会の開催（会員事業所対象） 参加者 11事業所 15チーム 39名

(カ) 防災講演会の開催

講師 相模原市危機管理局危機管理課 滝口 明子 氏

相模原市消防局警防部警防課 清水 俊伸 氏

演題 令和6年能登半島地震における相模原市の活動について

場所 杜のホールはしもと

聴講者 約200名

- (キ) 機関紙「防災365」の発行（会員事業所及び消防関係機関等へ） 発行部数 年4回 各2,000部

エ その他協会の目的を達成するために必要な事業

優良事業所等の表彰 優良事業所表彰 21事業所 優良個人表彰 4名

(2) 市からの受託事業

- ア 消防局等庁舎見学案内業務【消防総務課】
- イ 自衛消防訓練起震車等運用業務【予防課】
- ウ 消火栓ホース格納箱維持管理業務【警防課】
- エ 応急手当普及啓発事業【救急課】
- オ 起震車運用業務【危機管理課】
- カ 防災備蓄品・案内板等維持管理業務【危機管理課】
- キ さがみはら防災マイスター派遣業務【危機管理課】

(3) 市以外からの受託事業

- ア 防火対象物点検資格者講習事務（一般財団法人日本消防設備安全センター）
- イ 自衛消防業務講習事務（一般財団法人日本消防設備安全センター）
- ウ 防火・防災管理講習業務（一般財団法人日本防火・防災協会）
- エ 防災管理点検資格者講習業務（一般財団法人日本消防設備安全センター）

社会福祉協議会

1 法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
- (2) 設立年月日 昭和43年12月23日 (昭和27年9月 町社協として発足)
- (3) 設立者(設立代表者) 江成 良雄
- (4) 所在地 相模原市中央区富士見6丁目1番20号
- (5) 基本財産 11,000千円
- (6) 設立目的 相模原市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。
- (7) 市の所管課 地域包括ケア推進課

2 令和6年度事業実績

(1) 自主事業

ア 企画・広報事業

社協さがみはら(広報紙)「みんないいひと」全市版(年3回)及び区版(年3回)の発行に加え、ホームページやX(旧Twitter)、ブログ、Instagramを活用し、世代に応じた福祉活動の情報提供に努めた。また、ホームページについては、市民や企業・法人の社会福祉活動への参加促進、情報セキュリティの充実に目的に、ホームページのリニューアルを実施した。

イ 部会・委員会事業

高齢者福祉部会、障がい福祉部会、児童福祉部会の合同研修会を開催し、人材不足や人材育成の共通課題をテーマに、社会福祉施設・団体への研修を実施した。また、各部会に対し「第10次さがみはら地域福祉活動計画」を推進するにあたり、新たな担い手確保や地域福祉活動への参加機会の充実に向け、周知を図った。

ウ 地域福祉推進事業

市内22地区で地区社会福祉協議会を中心に取組まれる「福祉コミュニティ形成事業」については、市との連携により、小地域の支えあい活動を支援し、「地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり」が促進された。また、コミュニティソーシャルワーカーは、複合化・複雑化するケースに対し、自立支援相談窓口や福祉事務所等の関係行政機関、関係専門機関との連携を図り、生活の安定に向けた総合的な支援に取り組んだ。

エ ボランティアセンター活動事業

子ども・若者支援活動団体の連携・協働の促進を目的に、福祉的な課題を抱える子ども・若者の居場所づくり、社会参加の場づくりを進める団体に対し、助成金を交付した。また、助成金の交付等を通じて、団体が抱える活動上の課題等を把握し、居場所づくりに向けた取組など情報の共有を図った。

オ 福祉教育推進事業

高等学校が取り組む福祉活動の普及・啓発を目的に、地域住民や福祉施設、ボランティア等と連携・協力をしながら、事業の企画の段階から実施までを支援し、高校生の福祉活動に対する意識の向上と参加の促進を図った。また、各区ボランティアセンターが窓口となり、地域と連携をして小・中学校の児童生徒等を対象に、福祉体験講座を開催し「地域共生社会」の実現に向けた福祉教育を進めた。

(ア) 講師の派遣調整等

実施件数：72件(小学校36校、中学校23校、高等学校5校、大学1校、企業1社、自治会1件、福祉機関5件)
参加者延べ：6,748人

(イ) 物品貸出

車椅子：6件、高齢者擬似体験セット：17件、その他：4件

カ さがみはら成年後見・あんしんセンター事業

主に認知症高齢者、知的・精神障がい者等を対象に、日常生活上の自立や財産管理などを支援する各種権利擁護事業に取り組み、併せて、成年後見制度の利用促進を図る中核機関として、「さがみはら成年後見・あんしんセンター」にて、行政や各専門職団体等と連携し、権利擁護に係る総合的な事業推進に取り組んだ。また、単身で身寄りのない高齢者等が地域で安心して生活し続けるため、医療・福祉制度等を利用する上で想定される課題に対する相談及び支援を通じ、地域福祉の増進を図ることを目的に「みまもりエンディングサポート事業」に取り組んだ。

キ 生活困窮者支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費))において、神奈川県社会福祉協議会と連携し、償還が困難な世帯の相談等に対し、関係機関等と連携を図りながら自立支援に取り組んだ。また、離職その他の事情により一時的に生活困窮に陥り、就職等による自立を志向する方への支援を目的に、就職活動及び就職後に直接必要な物品等の支給を行った。

ク ふれあいサービス事業

高齢者・障がい者世帯等の自立支援を目的に、会員制度による有料の家事援助・介助サービスを行った。

会員の状況 (単位：人)

区分	計
利用会員	241
協力会員	125

※ ほかに団体利用会員が1団体ある。
 ※ 利用、活動の状況 利用会員 利用人数延べ 1,746人
 協力会員 活動人数延べ 998人

ケ 経営基盤の強化

中期経営計画(令和6年度～令和11年度)に基づき、法人部門において次の事を実施した。①理念に基づく計画的な経営(全国社会福祉協議会基本要項2025を基に本会の使命や理念等を明文化し職員間で共有を図り、またホームページ等を活用し市民に向けた周知を図った)、②人材確保・育成・支援(人材育成基本方針に基づき職員階層別等の研修の充実を図った)、③財源確保(社会福祉法人等の協力により地域貢献型自動販売機を設置し地域福祉推進に向けた財源確保を図った。また、広報紙等を通じて寄付の使途や成果を市民に周知することなどにより寄付への意識醸成を図った)、④広報、情報発信(ホームページをリニューアルし市民がより閲覧しやすくなるよう使いやすさの向上を図った。また、市民に親しまれる社協をめざし市社協や地区社協等の活動をInstagram等に掲載するなど、SNSの積極的な活用に努めた)。

(2) 市からの受託事業

- ア 民生委員・児童委員研修事業【生活福祉課】
- イ ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業【高齢・障害者支援課】
- ウ 生活支援体制整備事業【地域包括ケア推進課】
- エ 市民後見人養成研修事業【高齢・障害者福祉課】
- オ ファミリー・サポート・センター事業【こども家庭課】
- カ 子どもの居場所創設サポート事業【こども・若者支援課】
- キ 成年後見制度利用促進事業【高齢・障害者福祉課】
- ク 福祉従事者メンタルヘルス相談事業【福祉基盤課】
- ケ 要介護認定調査事業【介護保険課】
- コ 障害支援区分認定調査事業【高齢・障害者支援課】
- サ 介護支援ボランティア事業【高齢・障害者支援課】

健康福祉財団

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市健康福祉財団
- (2) 設立年月日 平成22年4月1日（平成23年2月10日 公益財団法人に移行）
- (3) 設立者（設立代表者） 一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会、相模原市
- (4) 所在地 相模原市南区新磯野4丁目1番1号
- (5) 基本財産 3,000千円（うち市の出資金1,490千円（49.7%））
- (6) 設立目的 相模原市、一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会及び公益社団法人神奈川県看護協会との提携及び協調のもとに、看護師及び他の医療従事者の養成並びに研修に関する事業を行うことにより、相模原市の医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 医療政策課 地域医療対策室

2 事業内容

- (1) 相模原看護専門学校の管理及び運営並びに保健医療福祉の教育に関する事業
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 令和6年度の実績（相模原看護専門学校）

- (1) 学生数
3学年合計238人(令和7年3月31日現在)
- (2) 教育課程と単位数
3年課程全日制の教育カリキュラムを行った(単位数104単位、時間数：合計3,015時間)。
- (3) 卒業後の資格
 - ア 看護師国家試験受験資格
 - イ 保健師学校・助産師学校受験資格
 - ウ 専門士(医療専門課程)称号授与
- (4) 卒業生の状況
 - ア 卒業生70人
 - イ 看護師国家試験受験者数70人（うち合格者数68人）
- (5) 卒業時進路

市内就職	市外就職	その他	合計
65人	3人	2人	70人

社会福祉事業団

1 法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
- (2) 設立年月日 平成6年4月1日
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市
- (4) 所在地 相模原市中央区松が丘1丁目23番1号 相模原市立障害者支援センター松が丘園内
- (5) 基本財産 3,000千円(うち市の出資金3,000千円(100%))
- (6) 設立目的 相模原市と連携し、相模原市における社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与する。
- (7) 市の所管課 高齢・障害者福祉課

2 令和6年度事業実績

(1) 事業概要

令和6年度の事業計画に基づき、指定管理者の指定を受けた相模原市立障害者支援センター松が丘園、市立けやき体育館及び自主事業である銀河において、効率的・効果的な管理運営に努めながら障害福祉事業を実施した。

また、令和5年度に策定した、「経営計画(令和6(2024)年度～令和10(2028)年度)」に基づき、当事業団が重点的に取り組む施策等の実施に向け、各施策の年次目標を達成すべく事業に取り組んだ。

(2) 市指定管理者制度による事業(指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)

ア 市施設の管理運営

管理施設 相模原市立障害者支援センター松が丘園
相模原市立けやき体育館

イ 第二種社会福祉事業(障害福祉サービス事業の経営)

(ア) 障害者支援センター多機能型事業所

a 生活介護①

医療的ケアの必要な方を含む重い障害のある利用者に、リラクゼーション、健康管理、医療的ケア、食事の提供、創作活動、外出などを実施した。延べ利用人数1,777人

b 生活介護②(令和6年4月より開所)

病気や事故等で身体等に障害があり、働きたいと望んでいるにも関わらず、通所に制限がある利用者に作業提供を実施した。延べ利用人数1,094人

c 自立訓練(生活訓練)

特別支援学校卒業生等で、将来的に一般就労を目指す利用者に、就労に向けた準備や自立した生活を目指すための経験や技術を獲得できる多様なプログラムを実施した。延べ利用人数2,284人

d 就労移行支援

一般就労を希望する利用者に、企業受注作業、施設外就労、ビジネスマナー講座、企業見学などの就労に向けた支援を実施した。延べ利用人数2,366人

e 就労継続支援B型

通所して作業を希望する利用者に、食品製造、企業受注作業、求職活動支援、制度の利用援助、社会体験などを通して就労意欲を維持・向上するための支援を実施した。延べ利用人数1,510人

f 就労定着支援

就労移行支援事業等の福祉サービスの利用を経て、一般就労した障害者に相談や企業訪問を通じ、就労定着に必要な支援を実施した。延べ契約者数18人

ウ 公益事業

(ア) 地域障害者施設支援事業

障害者施設・地域作業所等の活動支援として、従事者向けの実践的研修、企業受注の積極的な開拓などのサポートを実施した。福祉研修等受講者数2,185人、受注作業紹介数1,119件 他

(イ) 障害者地域就労援助センター事業

障害のある方の就労を推進するため、就労相談、職場定着支援、雇用機会の創出のための職場開拓、情報提供などを実施した。就労者数61人、就労後の支援件数2,160件 他

(ウ) 基幹相談支援センター等事業

相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合相談・専門相談、相談支援従事者に対する支援・人材育成、虐待防止・権利擁護研修、相模原市障害者自立支援協議会の運営、社会生活力を高める講座などを実施した。実相談件数2,854件 ※令和6年度から集計方法を変更

(エ) 手話通訳者等養成事業

聴覚障害者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進するために必要な手話通訳者及び要約筆記者の人材育成を行った。

手話通訳者養成講座修了者数83人

要約筆記者養成講座修了者数9人

(オ) 障害者一時ケア事業

障害のある方の家族が冠婚葬祭等で介護ができない場合や日頃の介護による疲れを癒すために一時的な介護を実施した。延べ利用人数933人

(カ) けやき体育館管理・運営事業

けやき体育館の各室を、障害者団体の優先利用を基本原則として貸出しを行った。貸出しに当たっては、障害者が自主的かつ積極的にスポーツやレクリエーション活動が楽しめるよう支援した。延べ利用人数36,631人(うち障害者延べ14,086人)

(キ) 障害者余暇活動支援事業

障害のある方の余暇活動の充実等のため各種講座・レクリエーション、自主サークル活動の支援などを実施した。また、障害の理解促進およびパラスポーツ普及啓発を図るため、各種パラスポーツ体験会やイベント等を開催した。延べ参加人数2,261人(うち障害者1,339人)

(3) 市からの受託事業

ア 障害者相談支援キーテーション事業【高齢・障害者福祉課】

イ 医療的ケア児等コーディネーター支援事業【高齢・障害者福祉課】

ウ 障害者短時間雇用創出事業【高齢・障害者福祉課】

エ 発達障害支援センター就労支援事業【発達障害支援センター】

オ 無料職業紹介事業【産業支援・雇用対策課】

(4) 市以外からの受託事業

ア 障害者就業・生活支援センター事業(神奈川県)

(5) 自主事業等

ア 銀河生活介護事業(第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業の経営)

一人ひとりがその人らしい充実した生活を送れるよう、食事や排泄等の介護を実施して身体能力及び日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行った。延べ利用人数7,897人

イ 障害者支援センター相談支援事業(第二種社会福祉事業 相談支援事業の経営)

障害福祉サービスの利用申請に当たって必要となるサービス等利用計画の作成とその後のモニタリング、関係機関・事業所等との連絡調整、サービス提供状況の確認及びサービス担当者会議を開催した。サービス等利用計画書作成人数253人

ウ 銀河ガイドヘルプサービス事業（第二種社会福祉事業 移動支援事業の経営）

一人で外出することが困難な障害児・者の外出時に、付き添いや介助のサービスを行うガイドヘルパーを派遣した。利用件数2,886件

また、ガイドの質を向上するための研修等を実施した。

登録ガイドヘルパー向け研修：年7回、延べ参加人数123人

資格取得研修

知的障害者ガイドヘルパー養成研修：年2回、参加人数31人

エ けやきカフェの経営

障害のある方5人の実習受入れを行った。

シルバー人材センター

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益社団法人相模原市シルバー人材センター
- (2) 設立年月日 昭和63年4月1日 (昭和54年4月 任意団体として発足)
(平成24年4月1日 公益社団法人に移行)
- (3) 設立者 (設立代表者) 任意団体の「生きがい事業団」の会員が母体
- (4) 所在地
- ア 事務局・中央事務所
- (ア) 所在地 中央区富士見4丁目3番1号
- (イ) 敷地面積 1,290.08㎡
- (ウ) 建物面積 827.19㎡
- (エ) 職員数 12人 (緑事務所兼務1人)
- (オ) 開設年月日 昭和54年4月13日 (市生きがい事業団として開設)
- (カ) 業務受持区域 中央区
- イ 南事務所
- (ア) 所在地 南区相模大野8丁目9番6号
- (イ) 敷地面積 373.33㎡
- (ウ) 建物面積 307.74㎡
- (エ) 職員数 7人
- (オ) 開設年月日 昭和58年12月7日 (市生きがい事業団南分室として開設)
- (カ) 業務受持区域 南区
- ウ 緑事務所
- (ア) 所在地 緑区久保沢1丁目3番1号 城山総合事務所内
- (イ) 事務室面積 58.5㎡
- (ウ) 職員数 7人 (中央事務所兼務1人)
- (エ) 開設年月日 平成22年4月1日 (北事務所と城山支所を統合)
- (オ) 業務受持区域 緑区
- エ 津久井連絡所
- (ア) 所在地 緑区中野218番地1
- (イ) 敷地面積 415.19㎡
- (ウ) 建物面積 117.34㎡
- (エ) 職員数 5人
- (オ) 開設年月日 平成18年4月1日 (津久井町生きがい事業団を統合)
- (カ) 業務受持区域 緑区のうち津久井地域
- オ 相模湖連絡所
- (ア) 所在地 緑区与瀬1183番地2 相模湖ふれあいソパーク2階
- (イ) 事務室面積 33㎡
- (ウ) 職員数 4人 (藤野連絡所兼務1人)
- (エ) 開設年月日 平成18年4月1日 (相模湖町生きがい事業団を統合)
- (オ) 業務受持区域 緑区のうち相模湖地域

カ 藤野連絡所

- (ア) 所在地 緑区小沢2000番地 藤野総合事務所内
- (イ) 事務室面積 11.63㎡
- (ウ) 開設年月日 平成19年4月1日（合併により新設）
- (エ) 業務受持区域 緑区のうち藤野地域

キ 緑事務所作業所

- (ア) 所在地 緑区原宿5丁目26番48号
- (イ) 敷地面積 468.62㎡
- (ウ) 建物面積 165.02㎡
- (エ) 開設年月日 平成22年4月1日（緑事務所に統合した城山支所を作業所として開設）

※ 令和7年6月25日 藤野連絡所閉所。令和7年6月26日 相模湖・藤野連絡所統合。名称変更。

(5) 基本財産 なし

(6) 設立目的

シルバー人材センターの基本理念は「自主・自立、共働・共助」という言葉で端的に示すことができるが、わが国の急速な人口高齢化の中で発想された新しい就業システムである。

市内に住む原則60歳以上の高齢者が自主的に集まり、自らが主体となって運営していくとともに、お互いに助け合いながら働くことで、高齢者自身の活動的な生活能力を生みだし、豊かで積極的な老後生活と社会参加による生きがいの充実を図ろうとするものである。

なお、シルバー人材センターは高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業を公益目的事業としている公益社団法人である。

(7) 市の所管課 高齢・障害者福祉課

2 事業内容

(1) 事業

ア 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く）を希望する高齢者のために、就業機会の確保及び組織的に提供する事業を行うこと。

- (ア) 仕事の受注 シルバー人材センターが一般家庭、企業、官公庁等から仕事の発注を受け契約する。
- (イ) 会員の就業 引き受けた仕事の種類により、発注者の意向に沿うよう技能、能力を有する会員が就業。
- (ウ) 仕事の対価と支払い 会員の就業した実績に基づき会員に配分金として支払う。
- (エ) 受注できる仕事の範囲 経理事務、屋内・屋外軽作業、家屋等の営繕修理、植木の手入れ、筆耕、ふすま・障子張り、一般事務、施設管理、調査事務、家事手伝いなど。

イ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。

ウ 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。

エ 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。

オ ア～エに掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。

カ その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(2) 事業の範囲 神奈川県内において行う

3 令和6年度事業実績

(1) 会員数 2,888人 (年度末)

(2) 事業実績

受託件数	就業実人数	就業延人数	契約金額	配分金額
22,859件	2,391人	227,091人	1,093,598,617円	933,237,513円

職群別事業実績

(単位：件)

群	班	受託件数	群	班	受託件数
技術群	教育指導班	328	管理群	施設管理班	716
	執筆翻訳班	0		物品管理班	48
	特殊技術班	4	折衝外交群	販売集金班	12
技能群	技能班	4,816		外務班	121
	製作加工班	36	軽作業群	屋外作業班	11,745
事務整理群	一般事務班	113		屋内作業班	3,445
	毛筆筆耕班	76	サービス群	福祉・家事サービス班	172
	調査事務班	5		その他サービス班	1,222

合計：22,859件

(3) 技能講習会

- ・ 会員技能習得等講習会 新入会員研修(接客・接遇)、草刈機械操作、植木の手入れ、刃物研ぎ

産 業 振 興 財 団

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益財団法人相模原市産業振興財団
- (2) 設立年月日 平成4年8月21日（平成24年4月1日公益財団法人に移行）
- (3) 設立者（設立代表者） 相模原商工会議所、相模原市
- (4) 所 在 地 相模原市中央区中央3丁目12番3号 相模原商工会館本館4階
- (5) 基本財産 200,000千円（うち市の出資金等80,000千円（40%））
- (6) 設立目的 相模原市における産業の振興を図るため、経営の安定と発展、産業人材の確保と育成、国際化や情報化の促進等の事業を行い、もって地域経済の発展に寄与すること。
- (7) 市の所管課 産業支援・雇用対策課

2 令和6年度事業実績

(1) 市からの補助事業

ア 販路開拓支援事業

(ア) 九都県市合同商談会

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)共催による合同商談会の企画・運営に参画し、より広域的な企業間での販路開拓を支援

- ・ 日程 令和7年1月22日(水)
- ・ 会場 さいたまスーパーアリーナ展示ホール
- ・ 市内参加企業数 発注側企業 3社 受注側企業 7社

(イ) 海外見本市出展助成事業

市内中小企業の海外進出を支援するため、海外で開催される見本市に出展する際の経費の一部を助成
助成企業数：4社(出展先内訳：アメリカ 1社、ドイツ 2社、インドネシア 1社)

(ウ) 国内見本市出展助成事業

市内中小企業の販路開拓を支援するため、国内で開催される見本市に出展する際の経費の一部を助成
助成企業数：40社

(エ) 商業・サービス業企業活性化事業

市内の商業・サービス業事業者に対して、専門家派遣によるヒアリングと個別経営支援や、財団職員
の個別訪問による販路開拓支援を実施

個別訪問による販路開拓支援等 41社

イ 産学連携推進事業

大学や公設試験研究機関等との産学連携による研究開発及び技術開発を促進するため、共同研究等に
必要な費用の一部を助成する。

産学連携スタート支援補助金 2件(連携する大学：芝浦工業大学、東京工業大学)

ウ 事業承継支援事業

後継者候補の不在という課題解決に向けて市内企業に対してセミナーを開催

事業承継に関するセミナーの開催 1回 参加者 26名

エ 国際化支援事業

様々な国や地域の情報提供及び積極的に海外展開を実施している日本企業との交流を図るため、Landing
Pad Tokyoと共催しセミナーの開催

国際化の支援に関するセミナーの開催 12回

オ 産業情報の収集・発信事業

Webサイト等を活用した、財団事業、国・県等の施策、地域情報等の発信

- ・ 財団ホームページ 年間アクセス件数 32,924件
- ・ 「さがみはら産業あるある情報」による地域産業情報の発信
登録事業所数 1,803件 年間アクセス件数 296,342件
- ・ メールマガジンによる情報提供(毎月2回 全 24回) 配信先 1,123件
- ・ フェイスブックページの運営 情報の発信 25件 年間閲覧数 6,875件

カ 創業・新事業創出支援事業

創業を目指す、あるいは創業後間もない人などを対象に、個別相談会と創業に必要な知識の習得のためのセミナーを開催し、相模原市における起業と起業後の成長を支援

(ア) 創業相談会の開催 相談件数 延べ106件

(イ) セミナーの開催(11回) 参加者 延べ178名

内訳 ①創業実践セミナー(6回) 参加者 延べ93名

②創業ピンポイントセミナー(5回) 参加者 延べ85名

(ウ) SOHO支援事業

自宅等を仕事場として事業を行うSOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)事業者を対象とした受発注システム「SOHOスクエア」の管理・運営、情報提供等を実施

- ・ 相模原SOHOスクエアの管理・運営 会員数 286名
メールマガジン「SOHOスクエア事務局だより」の発信(5回)
- ・ セミナー・交流会の開催(1回) 参加者 20名

(2) 市からの受託事業

ア ものづくり企業総合支援事業【産業支援・雇用対策課】

製造業を中心とした市内中小企業を訪問し、経営の状況や課題等の聞き取りを行い、製品・技術開発、販路開拓、海外進出等、事業者が抱える経営課題に対し、必要に応じて専門家も活用しながら、解決に向け支援

- ・ 訪問企業数 251社 相談支援回数 延べ555回
- ・ 専門家派遣企業数 8社 相談支援回数 延べ34回

イ 相模原市中小企業融資事務【産業支援・雇用対策課】

市内中小企業に向けた相模原市制度融資に係る事務を受託・実施し、中小企業の円滑な資金調達を支援

ウ 相模原市トライアル発注認定製品PR業務【産業支援・雇用対策課】

第46回工業見本市テクニカルショウヨコハマ2025へのトライアル発注認定製品の出展を支援

エ コミュニティビジネス推進事業【創業支援・企業誘致推進課】

コミュニティビジネスの普及・促進を図るため、相談業務を担うほか、地域課題をビジネスに変えるための手法などを学ぶセミナー等を実施

オ 女性起業家支援事業【創業支援・企業誘致推進課】

熱意と独創性にあふれる女性起業家を支援するため、経営に必要な知識を得るためのセミナーを実施するほか、交流会を実施し、同じ志を持つ仲間やメンターづくりの機会を創出

さがみはら産業創造センター

1 法人の概要

- (1) 法人名 株式会社さがみはら産業創造センター(通称「S I C」)
- (2) 設立年月日 平成11年4月20日
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市、(独)中小企業基盤整備機構(旧地域振興整備公団)、
相模原商工会議所
- (4) 所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番21号
- (5) 基本財産 2,394,500千円(うち市の出資金等1,135,000千円(47.4%))
- (6) 設立目的 新規創業者や新分野進出を目指す中小企業の支援を通し、地域経済の発展に寄与する。
- (7) 市の所管課 創業支援・企業誘致推進課

2 令和6年度事業実績

(1) 経営サポート事業

インキュベーション・マネージャーを中心に専門家やアドバイザー等と連携し、創業者及び新分野進出を図る入居企業や地域企業に対する支援活動を実施した。

ア 入居企業支援

日常的な相談・情報提供をはじめ企業の成長段階に応じ、主に事業計画策定、人材の確保、国内外の販路開拓、特許出願、研究開発などの支援を実施するとともに、入居者セミナーや交流会を開催した。

イ 地域企業支援

カイゼン、生産性向上、海外販路開拓、補助金申請、技術開発、資金調達など各企業の専門的な課題に応じた支援を実施した。

ウ インキュベーションコンサルティング

培った起業支援や事業運営の経験・ノウハウを他の産業支援機関に提供するインキュベーションコンサルティングを視察受入や研修講義により実施した。

(2) プロジェクト事業

ア ロボット導入支援事業

相模原市からの委託により、製造業へのロボット導入を支援する「さがみはらロボット導入支援センター」において、自動化相談等に取り組む(相談数44件)とともに、技術者向けセミナーなどを開催した。また、ロボットシステムインテグレータ育成のため、有識者による検討を踏まえ過年度受講生を対象に特別セミナー(参加者16名)を開催した。

イ DX化促進支援事業

ロボット・AI・IoT等を活用した自動化や効率化を進めることで、将来的なDX化に向けた契機とするとともに、市内企業におけるデジタル人材の育成を図るため、相談対応及び伴走支援(13件)、勉強会(参加者30名)・先進企業視察(参加者12名)・研修(参加者63名)・大学と連携したフォーラム(参加者79名)等を実施した。

(3) 人材事業

ア 地域産業界の人づくり支援事業

地域密着型就職支援サービス「サガツクナビ」により、求人サイトの構築、運営に取り組むとともに、企業と学生の交流会や企業見学ツアーを開催(学生参加者数延べ314名)するなど、地元企業への就職を希望する学生を支援することで、地域企業に4名の採用が内定した。

イ 職場リーダー養成塾

人材育成の視点から企業を支える現場力である職場(現場)リーダーの養成を行うことを目的に全10回にわたり開催し、11社16名が参加した。

ウ 経営者セミナー

経営課題の解決に資する時流のテーマを選定し経営力アップを図るセミナーを開催(参加者数49名)

エ マネジメント人材育成事業

独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携により、「マネジメント人材の育成と組織力強化の進め方」セミナーを開催し、8社13名が参加した。

オ 子どもアントレプレナー体験事業

小学生を対象に、会社の設立から事業計画策定、商品製造、販売、決算までの疑似体験を通し、将来を考えるきっかけを提供する「子どもアントレプレナー体験事業」を開催し、47名が参加した。一方、大学生等を対象に、「子どもアントレプレナー体験事業」の企画運営や市内企業の経営者等との交流を通じて「ビジネスのしくみ」や「組織運営」を体験する「アントレ・チャレンジ」を開催し、5名が参加した。

(4) 賃貸事業

社会的認知度の向上や多様な支援事業の成果、積極的な営業活動により、「S I C-1 Startup Lab.」の平均入居率は91.0%、「S I C-2 Creation Lab.」99.3%、「S I C-2 R&D Lab.」99.6%、「S I C-3 Innovation Lab.」100.0%となった。創業支援施設E N-G a r a g eの会員数41名(令和6年度末)。

(5) 市からの受託事業

ア ロボット導入支援事業【産業支援・雇用対策課】

イ 地域産業界の人づくり支援事業【産業支援・雇用対策課】

ウ DX化促進支援事業【産業支援・雇用対策課】

勤労者福祉サービスセンター

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
- (2) 設立年月日 平成2年4月1日（平成24年4月1日公益財団法人への移行に伴い名称変更）
- (3) 設立者（設立代表者） 相模原市中小企業共済会・相模原市
- (4) 所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番20号（サン・エールさがみはら内）
- (5) 基本財産 2億円（うち市の出捐金8,000万円（40%））
- (6) 設立目的 相模原市内に在住、又は在勤の勤労者等を対象として、健康管理事業、自己啓発及び余暇活動に関する事業等を総合的な福祉事業として行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び発展並びに地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 産業支援・雇用対策課

2 令和6年度事業実績

(1) 会員の加入状況（令和7年3月31日現在）

- ア 会員数 19,656人
- イ 事業所数 1,447事業所

(2) 自主事業

- ア 勤労者等の生活の安定に資する事業
共済給付（結婚祝金、入院見舞金、死亡弔慰金等）、物資・物産あっせん、yellクーポンの発行等
利用件数 13,327件
- イ 勤労者等の健康の維持増進に資する事業
人間ドック、健康診断及び健康教室等の実施
参加・利用者数 23,306人
- ウ 勤労者等の自己啓発に資する事業
ファイナンシャルプランナー3級講座、和菓子作り教室等の実施 参加・利用者数 229人
- エ 勤労者等の財産形成に資する事業
資産運用セミナーの開催 参加者数 49人
- オ 勤労者等の余暇活動に資する事業
レクリエーション事業、宿泊施設・厚生施設助成事業等の実施
参加・利用者数 91,990人
- カ 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業
社会福祉協議会との連携、情報提供
- キ その他の事業
情報提供事業：会報（年4回）、利用ガイドの発行及びホームページ、Xの運営
その他：財団経営計画の見直し、会員事業所、会員アンケート調査

(3) 市からの受託事業

- ア 認定取得企業支援事業
仕事と子育てが両立できる環境づくりを促進するため、セミナーと企業訪問を実施し、一般事業主行動計画の策定への支援と両立支援に関する普及啓発、相模原市の補助事業の周知を行った。

観 光 協 会

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益社団法人相模原市観光協会
- (2) 設立年月日 平成25年3月1日（令和3年4月1日公益社団法人に移行）
- (3) 設立者（設立代表者） 加藤 明
- (4) 所在地 相模原市中央区相模原3-8-17 きらぼし銀行相模原支店ビル1F
- (5) 基本財産 0円
- (6) 設立目的 相模原市及び周辺地域の観光事業の推進により、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 観光政策課

2 令和6年度事業実績

(1) 自主事業

ア さがみはらアンテナショップ「s a g a m i x」運営事業

さがみはらアンテナショップ「s a g a m i x」の運営を通じ、本市が誇る地域の「商品・情報」を効果的な手法で配置・発信し、地域の観光振興及び経済振興に努めた。

イ 観光助成事業

観光行事や市内外の各種イベント・キャンペーンにおいてブース出展やオンラインにより、観光資源の紹介や物産販売を行い、市内外へ積極的に本市の魅力についてPRを行った。

ウ 観光PR事業

(ア) 橋本駅「相模原市観光インフォメーションコーナー」等の運営や、観光情報などを発信するHP「いい〜さがみはら」（多言語対応）及びSNSの管理運営を行った（観光情報等発信事業）。

(イ) テレビ撮影等を誘致し、映像を通して市内外に本市の魅力を発信した（撮影件数97件）（フィルムコミッション事業）。

エ 観光振興事業

観光振興や地域振興に向けて、イベント事業等を実施し、本市の魅力のPRを行った。

事業名	実施時期	場所	参加者数等
陣馬山ナイトウォーク事業 (モニターツアー)	R7. 1. 18	藤野地域	5名
さがみはら観光写真コンテスト	R6. 11. 1~12. 27	市内	応募作品 284点 応募者 81名

(2) 受託事業

ア キャンプ場管理運営業務【観光政策課】

イ 相模川自然の村公園炊事場管理業務【公園課】

ウ コース開発・サイクルツーリズム発信事業業務【観光政策課】

(3) その他の事業

相模原市観光親善大使事業

相模原市観光親善大使事業運営委員会の事務局を担い、市内外の各種イベント・キャンペーンにおいて積極的に相模原市観光親善大使を派遣し、相模原市のPRを行った(出演数52件)。

ス ポ ー ツ 協 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益財団法人相模原市スポーツ協会
- (2) 設立年月日 平成元年10月26日（平成24年4月1日公益財団法人に移行、令和2年4月1日名称変更）
- (3) 設 立 者 相模原市体育協会及び相模原市
- (4) 所 在 地 相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4F
- (5) 基本財産 112,020千円（うち市の出資金等49,000千円（43.7%））
- (6) 設立目的 相模原市民の体育・スポーツ活動を振興し、もって心身ともに健康で明るく、豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 スポーツ推進課

2 令和6年度事業実績

(1) 自主事業等

ア-1 公益目的事業

(ア) スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業

- a ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ
- b 市内イベント出展PR事業
- c 市民ゴルフ大会
- d グリーンカレッジつくい連携事業
- e スポーツ教室助成事業
- f 競技会等助成事業
- g スポーツ協会ゴルフ大会
- h さがみはら元旦マラソン大会
- i 有力選手強化合同練習等助成事業
- j 麻溝包括支援センター連携事業

(イ) スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業

- a トップアスリート養成助成事業
- b 競技審判員養成助成事業
- c スポーツ指導者養成助成事業
- d 資格取得専門研修会派遣事業
- e スポーツ指導者講習会
- f こどもの未来応援スポンサー制度
- g スポーツ功労者等表彰
- h 田中仁スポーツ賞表彰
- i Sagamihara Sport Legacy Award贈呈

(ウ) スポーツを通じた交流の促進に関する事業

- a わくわくスポーツフェア
- b 銀河連邦スポーツ交流事業

(エ) スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業

- a ホームページ広報事業
- b 広報事業（広報紙、年間行事予定ポスター、広報等周知活動助成事業）
- c 動画配信

(オ) スポーツ活動の機会・場の提供に関する事業

- a 指定管理者制度導入施設の管理運営

ア-2 公益目的事業（スポーツ少年団）

(ア) スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業

- a 市内イベント出展PR事業
- b 運動適性テストII

(イ) スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業

- a 指導者資格取得助成事業
- b 指導者講習会
- c 本部長表彰

(ウ) スポーツを通じた交流の促進に関する事業

- a スポーツ少年団大会
- b スポーツ交流事業
- c 野外・レクリエーション事業

(エ) スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業

- a 広報紙発行

イ 収益事業

- a 自動販売機管理事業等
- b 興行イベント

ウ その他事業

- a 賛助会員
- b スポーツボランティアの育成・支援
- c 政令指定都市スポーツ協会研究協議会

(2) 市からの受託事業

ア スポーツ事業受託事業

- a 市民選手権大会 (26種目)
- b 相模原駅伝競走大会
- c かながわ駅伝競走大会選手等派遣事業
- d スポーツネットワーク中学生セミナー
- e 相模原スポーツフェスティバル
- f 相模原クロスカントリー大会
- g 総合型地域スポーツクラブPR事業

イ 全国健康福祉祭「ねんりんピック」選手選考派遣事業受託事業

- a 全国健康福祉祭「ねんりんピック」選手選考・派遣事業

3 令和6年度相模原市スポーツ協会加盟団体会員・団体数

(令和7年3月31日現在)

No.	団 体 名	会員数 (人)	団体数	No.	団 体 名	会員数 (人)	団体数
1	陸 上 競 技 協 会	351	13	19	テ ニ ス 協 会	6,280	50
2	ソ フ ト テ ニ ス 協 会	2,867	70	20	ボ ウ リ ン グ 協 会	66	0
3	野 球 協 会	5,948	238	21	ソ フ ト ボ ー ル 協 会	1,196	71
4	卓 球 協 会	2,862	146	22	少 林 寺 拳 法 協 会	180	9
5	ス キ ー 協 会	351	19	23	ゲ ー ト ボ ー ル 協 会	157	37
6	山 岳 協 会	122	7	24	体 操 協 会	1,969	36
7	剣 道 連 盟	1,348	32	25	ハ ン ド ボ ー ル 協 会	410	39
8	柔 道 協 会	205	9	26	バ ウ ン ド テ ニ ス 協 会	194	20
9	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 協 会	3,026	160	27	ダ ン ス ス ポ ー ツ 連 盟	272	19
10	バ レ ー ボ ー ル 協 会	1,660	96	28	ラ グ ビ ー フ ッ ト ボ ー ル 協 会	648	37
11	バ ド ミ ン ト ン 協 会	2,294	75	29	ペ タ ン ク 協 会	208	17
12	水 泳 協 会	1,843	83	30	ゴ ル フ 協 会	554	0
13	ス ケ ー ト 協 会	1,584	0	31	タ ー ゲ ッ ト ・ バ ー ド ゴ ル フ 協 会	276	8
14	レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会	163	0	32	グ ラ ウ ン ド ・ ゴ ル フ 協 会	303	20
15	弓 道 協 会	308	4	33	カ ヌ ー 協 会	28	0
16	サ ッ カ ー 協 会	5,810	145	34	パ ー ク ゴ ル フ 協 会	85	2
17	空 手 道 協 会	675	23	35	ド ッ ジ ボ ー ル 協 会	333	23
18	射 撃 協 会	60	0	合 計		44,636	1,508

4 令和6年度スポーツ少年団登録団員・団数

(令和7年3月31日現在)

No.	種 目	団員数 (人)	団数	No.	種 目	団員数 (人)	団数	No.	種 目	団員数 (人)	団数
1	剣 道	572	27	6	少林寺拳法	84	5	11	バレーボール	142	8
2	空 手 道	310	14	7	スキー	31	2	12	ドッジボール	310	10
3	体 操	200	5	8	柔道	269	10	13	バドミントン	111	7
4	サッカー	2,895	42	9	ソフトボール	12	2	14	フロアボール	36	2
5	野 球	683	36	10	水泳	85	1		合 計	5,740	171